

見積結果報告書

見積日時・場所	令和7年3月31日 9時40分	第4庁舎 第7会議室
委託業務名	令和7年度一般ごみ及び資源物収集運搬業務委託(B地区)	
受託者	住所	岩手県釜石市上中島町4丁目3番7号
	氏名	有限会社 新菱和運送 代表取締役 宮田 キナエ
契約金額	105,600,000 円	
履行期間	自 令和7年4月1日	
	至 令和8年3月31日	
業務委託場所	釜石市	
業務概要	一般ごみ及び資源物収集運搬業務	
随意契約理由	<p>(1) 令和5・6・7年度物品購入等競争入札参加資格者名簿の大分類中「役務」に属する業者である。</p> <p>(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条第1項の規定により、一般廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域を管轄する市町村長の許可を受けなければならないとされている。</p> <p>(3) 当該業務において、十分な台数のごみ収集車両が必要となるが、十分なごみ収集車両を保有し、かつ当市の一般廃棄物処理業許可を得ている市内業者は、釜石清掃企業株式会社と有限会社新菱和運送の二者のみである。</p> <p>(4) 当該業務の範囲を市内全域とした場合、上記二者とも対応が困難であることから、これまで市内を2地区(A・B)に分けて、A地区は釜石清掃企業株式会社、B地区は有限会社新菱和運送にそれぞれ業務を委託してきた。</p> <p>A・Bの2地区は、共に広範囲にわたる地域を対象としていることから、効率的で正確な業務遂行が求められ、収集地区の地理的状況を熟知していなければならない。</p> <p>有限会社新菱和運送は、当該業務を長年にわたり適正に執行しており、B地区の地理的状況を熟知し、かつ効率的で正確な業務遂行が見込まれる限られた業者である。</p>	

